

蒲郡市監査公表第 10 号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき市長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和2年5月7日

蒲郡市監査委員	草	次	英	夫
同	永	川	貴	士
同	牧	野	泰	広

監査期間 令和2年 1月29日から
令和2年 2月25日まで

令和元年度蒲監第93号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>[改善事項]</p> <p>1 一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p> <p>2 物品購入における支出負担行為決議において、見積書または納品書の添付がないものが見受けられたので、会計事務の手引の要領に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>3 行政財産目的外使用許可または都市公園占用許可において許可の変更をせずに使用料を変更しているものが見受けられたので、規則及び要領等に基づき、適正な事務処理をされるよう改善されたい。</p>	<p>1 支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものについては、選定理由を記載することにより選定手続きの適正化を図ることとした。</p> <p>2 見積書または納品書の添付がないものについては、会計事務の手引の要領に基づき必要書類を添付し、適正に処理を行うこととした。</p> <p>3 行政財産目的外使用許可及び都市公園占用許可における使用料の変更の際には、規則及び要領に基づき、適正に処理を行うこととした。</p>

(様式)

措置の通知書 (都市開発部 区画整理課)

監査期間 令和2年 1月16日から
令和2年 2月25日まで

令和元年度蒲監第93号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p data-bbox="260 533 485 568">〔 改善事項 〕</p> <p data-bbox="276 589 831 898">工事請負契約において、契約の相手方に渡すべき通知書が市の書類といっしょに綴じられているものが見受けられたので、契約規則及び工事施行に関する事務取扱要領に基づき改善されたい。</p>	<p data-bbox="890 589 1445 786">指摘された内容については、契約規則及び工事施行に関する事務取扱要領に基づき適正に処理を行うこととした。</p>

監査期間 令和2年 2月 3日から
令和2年 2月25日まで

令和元年度蒲監第93号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>〔意見〕</p> <p>柏原地区開発事業においては、造成工事の現場管理等に細心の注意を払い、慎重にすすめられたい。また、雇用機会及び税収の確保のため、引き続き企業のニーズや社会情勢の動向を注視し、本市の企業活動のサポートに取り組まれたい。</p> <p>〔改善事項〕</p> <p>1 一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p> <p>2 物品賃貸借契約において、10万円以上の契約にもかかわらず、請書が徴されていないものが見受けられたので、会計事務の手引の要領に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>柏原地区開発事業においては、造成工事の現場管理には細心の配慮をもってすすめながら、採算性の確保に努めていきます。また、雇用機会及び税収の確保のため、定期的な企業訪問等を通じ企業のニーズや社会情勢の動向には注視しつつ、本市の企業活動の側面的支援に取り組んでいきます。</p> <p>1 業者選定理由の不明記については、課内において業者選定手続きの再確認を行い、適正に事務処理を進めるよう職員に周知徹底した。</p> <p>2 請書の未徴取については、課内において会計事務の手引の要領の再確認を行い、適正に事務処理を進めるよう職員に周知徹底した。</p>